

# Road to 2020

2020 東京オリンピック・パラリンピックへの道

⑥

## 「東京湾」

1920 1924 1928 1932 1936 1948 1952 1956 1960 1964 1968 1972 1976 1980 1984 1988 1992 1996 2000 2004 2008 2012 2016 2020

様々な船が行き交う東京湾は海運だけでなく、クルーズ船や屋形船など多くのレジャー関連船舶（遊船）も多い。周辺に競技場も多く、お台場海浜公園のように東京湾自体が競技の舞台となる例もある。テロ対策も含め課題は少なくない。

### お台場の海は大丈夫か

東京は東洋のベニスと呼ばれるほど水と関係の深い都市である。大川とそれを横に繋ぐ運河が走り、その全てが最終的に東京湾に注がれる。古くから親しまれてきた猪牙船や屋形船、釣り船を繰り出す船宿はもとより、おしゃれなクルーズ船や水上バス、はたまた都民の生活から生まれるごみを運ぶ船まで様々な船が行き交い、まさに都民の生活を支えている。オリンピック・パラリンピックの開催都市が東京である以上、こうした海との関係は無視することのできない要素なのだ。

この東京湾の水面そのものを舞台に競技が予定されているのが「トリアスロン」「オープン・ウォーター・スイミング（OWS）」「マラソン・スイミング」である。ボートや水泳競技などは閉鎖された水域で行われるが、この2つの競技が行われるのは開かれた海「お台場海浜公園」な

のである。

お台場は夏の夜ともなれば、夜景と涼を求めて100艘を超える屋形船が停泊し、さながら宝石をちりばめたような光景が見られることで知られている。屋形船以外にも多くの遊覧船やプレジャーボートが昼夜を問わず訪れる場所である。そこを会場に「水泳」が行われるのであるが、実際にその水質を調べてみるといささかどころかなり大きな問題が露見した。

2017年夏にお台場海浜公園で



行われた水質調査において、競技団体が定める基準値を大幅に上回る大腸菌などが検出され、水質対策が迫られているのだ。東京湾には、雨が降ると、隅田川などの河川から、生活排水などの汚水が浄化処理されないまま流れ出ることがあり、首都圏の下水浄化システムを改善しない限り、抜本的な水質改善は不可能であるとされている。

そこで、組織委員会と東京都が、大会の開催期間にあたる7月から9月にかけての27日間に実証実験を行った。お台場海浜公園の入り江内2か所にポリエステル製の「水中スクリーン」を張り、大腸菌などが流れ込むのを防ぐ実験を実施したのだ。「水中スクリーン」は1重に張ったエリアと3重に張ったエリアの2か所を設け、それぞれのエリアで水質改善効果を検証したのだが、「水中スクリーン」が張っていない水域では、対象期間のほぼ半数にあたる



13日間、大腸菌が基準値を上回るこ  
とがわかった。台風のせいで雨量が  
多くなれば、下水道からの汚水の流  
入も増え尚更である。さらにオリ  
ンピック・パラリンピックの開催され  
る時期は台風の多い季節でもある。  
お台場海浜公園周辺の水域の水質  
は、極めて危険なレベル状況なのだ。  
この対策については、下水道関係者  
に改めて取材してみたい。

一方「水中スクリーン」を1重に  
張ったエリアでは大腸菌の基準値を  
上回ったのが2日、3重に張ったエ  
リアではすべての日に基準値を下回  
ることがわかった。

組織委員会と東京都は「水中ス  
クリーン」の効果が確認できた」と

して、東京大会の際には「水中スク  
リーン」を設置することになる模様  
だ。そうすると、実際に競技が行わ  
れるかなり事前からスクリーンを設  
置し、水質を改善し維持しなければ  
ならない。もちろん、昼夜を問わず  
で…ある。

屋形船の船宿に聞いたが、夏の7  
月・8月はまさに書き入れ時で、極  
端な言い方をすれば年間の3分の2  
ほどの売上になるという。5月の連  
休前、花見の時期から夏の花火の時  
期辺りまでが屋形船の最盛期なの  
だ。その間、スクリーンが張られて  
いるのは船舶が入ることは不可能であ  
る。

### 早い段階での 規制計画の具体化を

2020年の夏、屋形船をはじめ  
めとする東京湾の遊船業はおそらく  
未曾有の規制を受け、大幅な運行計  
画の変更を余儀なくされるだろうこ  
とは各事業者とも充分に納得してい  
る。もちろん各業種とも東京オリ  
ンピック・パラリンピックに協力する  
のはやぶさかではないというスタン  
スは同じであった。しかし、なかな  
か最終的な航路等の規制が詳らかに

ならないことから、どの事業者も対  
応策が立てられないというのが現状  
なのだ。

仕方がないから予測だけしている  
と考えては見ていますが、残念なが  
らくいくらそこで考えても最終的な決定  
が異なる内容であれば白紙に戻って  
しまう。

しかしながら既に2020年の予  
約もポツポツ入り始めている。それ  
どころか、もし特例で間近まで行け  
るような事業者があれば、予約が殺  
到することは火を見るよりも明らか  
である。

昨今はテロ対策とやらも加わっ  
て、様々な規制が予想され、その対  
応も複雑化している。各事業者とも、  
規制は規制で仕方がないから、早く  
どのような規制が行われるのか具体  
的な答えを求めているというのが実  
態である。

さらに一歩進んで、オリンピック・  
パラリンピックに協力する用意があ  
るといふ事業者も少なくない。それ  
こそ陸上の交通が渋滞等で混乱する  
ことが予想される中、海上であれば  
予定した所要時間で人員や物資を届  
けることが可能だというのだ。選手

や役員など、競技開始時間に遅れる  
ことが許されない人員や物資を送り  
届けるためには最適な輸送手段とい  
うわけである。また屋形船などは、  
船内が畳敷きであり、飲料水を大量  
に積載していることから、災害時等  
の病院船としても活躍が期待されて  
いるが、オリンピック・パラリンピッ  
クの開催時においても、部屋等の確  
保が難しい場所における控室や更衣  
室としての機能を持たせることも可  
能であり、そうした用途での活用を  
申し出る事業者もあるという。

しかしながら、具体的な規制海域  
や規制の内容がはっきりしない現状  
では、こうした申し出も宙に浮いて  
しまった状態であり、その糸口さえ  
も見えてこない。

事業者が求めているのは早く規制  
の内容を明確にすることであって、  
規制そのものに反対しているわけ  
はない。彼らは早い対応策を導き出  
したいだけなのである。このまま徒  
に時間を浪費してしまうことによっ  
て、せっかく協力を申し出ている事  
業者まで敵に回してしまうことにな  
らないようにしなければならない。